

第3回高崎市倉淵地域審議会懇談会における質疑一覧

= 目 次 =

1 新市建設計画実施計画に係る質疑（ハード事業）	1 ~ 3ページ
2 その他の質疑.....	4 ~ 6ページ

1 新市建設計画実施計画に係る質疑（ハード事業）

事業名	No.	質 疑	回 答
倉淵中学校施設整備事業	1	今後の予定及び方針の中に、小学校統廃合校の中学校隣接地建設を検討する中でありますが、このことについてご説明願います。	<p>本庁学校教育課で学校体育施設の検討と併せ、川浦小学校の複式学級の問題等、倉淵の教育について検討している段階です。</p> <p>複式学級の是非や答申にありましたように小中一貫教育を踏まえて小学校を中学校の周辺に造るといった問題等、答申の内容を良く精査し、教育面から検討を重ねている状況です。</p> <p>教育面及びその他の色々な面から検討し、本庁の調整会議等において方針が決定されていきます。</p>
自然公園整備事業	2	県の許認可が取り消されない限り、整備することはできないという説明ですが、許認可が取り消される可能性はありますか。	<p>群馬県土地水対策室へ、倉淵村が競売により取得したこと、留置権の解除に当たり3,800万円の支払いをしたこと、また、個人の土地賃貸借契約も裁判により解除したことを報告し、県の許認可について伺ってきました。</p> <p>土地水対策室では、大規模開発の承認をされており、面積では17ha程で農地に関する承認となります。35ha程の山林の開発許可については、林務部で出しております。</p> <p>当時、群馬県が出した許可書のコピーをもとに、許可期間は、平成4年から平成6年3月30日までですが、既に12年が経過し、その許可の条件には、状況報告を毎月行い、それが行われない場合には取り消すという条項がありますので、それを根拠に、群馬県は、12年間放ってきたため許可を取り消すことができるのではないかという話をしました。</p> <p>また、群馬県では、開発の許認可を受けている相場さん（高崎北高校前のゴルフ練習場社長）へ、文書照会で許可の取り消しをするよう話をしている状況です。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
自然公園整備事業	2		<p>林地対策については、高崎環境森林事務所と調整を行っています。</p> <p>大規模承認と林地開発は、セットで動いており、林地開発のみ手続きをとるのではなく、同時に進める予定です。</p> <p>県の職員と協議したところ、大規模承認及び林地開発の許可を受けている相場さんを近々取り消し申請のため、訪問することになっています。</p>
	3	<p>基本構想策定にあたり、犬の運動場、ドッグランを検討していただきたい。(面積は1反歩程度、周りをフェンスで囲い、小犬用と中型、大型犬用に分け、多少木を植え、ベンチを置き休憩ができる設備)</p>	<p>これから色々な要望、ご意見等をいただき、構想の中に盛り込めればと考えております。貴重なご意見として頂戴したいと思います。</p>
倉淵・ふるさと住宅建設事業	4	<p>宅地開発について、色々ところで分譲していますが、販売状況はあまり芳しくないため、倉淵地域の開発に多少不安があります。働く場所、職場が近くなる、高崎の街中まで通勤する人が、倉淵に住むかどうか考えてしまいます。</p> <p>そこで、職場について、合併する榛名町を含め、比較的倉淵に近い範囲に新しい職場や工場誘致などを検討してもらえると、倉淵の人口増、少子化対策に繋がるのではないかと感じております。</p>	<p>上原地区の宅地開発につきましては、倉淵地域の玄関先であり、JR安中榛名駅に近く、市内への通勤30分程度の利便性から選定しました。上原地区では、ふるさと住宅の建設と併せ、土地の分譲計画もあります。土地の分譲については、今年、業者委託し需要性の調査を実施し、その結果、自然条件には恵まれているが、生活をしていく上での一般的条件は劣るというような結果がでています。しかし、過疎対策の一環として計画しています。</p> <p>また、分譲地については、高崎市でも全部販売されていない状況にあり、JR安中榛名駅の周辺においては、全部で600位が分譲されていますが、まだ400位が余っているとのこと。従いまして、この分譲事業につきましては、そういうところの目途が立った時点で考えようということになっています。</p> <p>また、働き場所ですが、今度、榛名町が一体となる中で、榛名地域に期待できますが、具体的に考えていません。</p> <p>ふるさと住宅施設につきましては、地域外への通勤者、倉淵地域内における分家の方たちのために、また、40歳未満の若い方たちの住宅ということでもありますので、そういう方たちへの期待に沿えるような方向で建設をしていくこととなります。</p>

事業名	No.	質 疑	回 答
倉淵・ふるさと住宅建設事業	5	<p>倉淵ふるさと住宅建設事業について、疑問を感じています。</p> <p>この事業は、旧倉淵村の時から計画され、地権者にも事業計画を説明してきたと思います。しかし、今までに、地権者に対して事業の進捗状況の説明がないという話が聞こえてきました。地権者の中には、自分の代にはこの事業は、実現しないのではないかと話している方もいます。合併したことにより、事業推進が1日1日先へ延びているような感じがします。合併して良かったと肌で感じるような町づくりを盛んに掲げていますが、そういうものが、遠のいていっているような状態ではないでしょうか。</p> <p>地権者の方へ、いつ頃、どのような説明を行ったのか、経過報告をお聞かせください。</p>	<p>上原地区宅地開発事業は、過疎計画が平成7年12月に決定をされて、その中に位置付けされました。</p> <p>平成9年6月から8月にかけて、この事業についての意向調査を地権者に実施しています。地権者8名、13筆ですが、その段階では、概ね賛成の回答をいただいています。それ以降、この場所に埋蔵文化財が一部ありましたので、平成13年1月に埋蔵文化財調査の実施、及び発掘物の権利放棄について全員の承諾をいただきました。</p> <p>平成16年3月に事業実施に伴う地元への説明会（地権者6名出席）で、埋蔵文化財の調査報告、今後の事業計画について説明し、また、農振法による農用地区域でしたので、農振の除外の手続きと調査における土地の立入についての了承をいただきました。それと併せまして、平成16年度改良予定の腰巻上原線の説明をしました。平成17年10月に農用地区域から除外され、その後、腰巻上原線と田畑地区集落道の整備を進め、平成18年3月に完成しました。</p> <p>この開発区域につきまして、開発をしていくという方向で農振の除外及び周辺の整備をしてきました。</p> <p>今後の予定は、10月12日に地権者に対して状況報告会を実施する予定です。</p>

2 その他の質疑

No.	質 疑	回 答
1	<p>倉淵、箕郷、群馬、新町の歩いてみよう新高崎市というタイトルで、商業課が発行しているパンフに、倉淵の飲食店あるいは物産店、はまゆう山荘、相間川温泉などが掲載されており、はまゆう山荘のところにカッコして温泉利用という明記がありました。</p> <p>相間川温泉に来るお客さんから、何故、今まで相間川温泉は、はまゆう山荘の天然温泉や温泉利用を隠していたのですか、という苦情がありました。</p> <p>あのようなパンフを発行する時には、相当注意し、校正を慎重にしていかないと、関係のないところに苦情がきてしまいます。</p> <p>また、倉淵の商店、飲食店全部が掲載されていませんが、掲載される基準があるのかどうかお聞かせください。</p>	<p>ご質問に関する資料を準備しておりませんので、本番の審議会のときにお答えいたします。</p> <p>また、はまゆうの山荘の温泉利用については、都市内地域連携事業の部分を含んでそのような表記になったと思いますが、そちらについても併せて調査いたします。</p>

No.	質 疑	回 答
2	<p>農林業の生産振興事業というものが重点事業の中にありますが、これに関連して質問します。</p> <p>今年は、非常にイノシシの害が多いです。特に水有地域のもちは、ほとんど全滅で、上ノ久保も1箇所全滅です。ついに406号線を越え田んぼや畑に入って来ました。来年以降、作る方も不安になりますし、岩氷の方でも諦めて作らないというところもあるそうです。やぶになると余計イノシシは出るということで、抜本的に考えていかないと倉淵の農業そのものがおしまいになるような気がします。</p> <p>倉淵地域では、電気牧柵を張り防除していますが、被害の状況や抜本的な対策についてお聞きします。</p>	<p>有害鳥獣対策では、捕獲と防除の二つの対策を実施しています。</p> <p>有害鳥獣捕獲については、猟友会を中心とした捕獲隊を組織し、罠による捕獲をしています。防除については、電気牧柵による防除対策を行っています。今までの過去の長い経緯の中で、トタンで各農地を囲い、また、忌避剤をまいて近づかないようにするなど色々な対策をとってききましたが、電気牧柵が有効であるということで、電気牧柵の原材料支給を行っています。</p> <p>9月1日現在における支給状況は、当初予算で300万円程の予算がありましたが、これを使い果たす状況です。そのくらい今年度はイノシシ被害というものが、全町的に起こっており、一部流用の許可をいただき、被害の大きい地域を重点的に現地確認し、対応しているところです。</p> <p>また、現段階において、被害金額をおさえていません。これに関しては、農政の方で把握するわけですが、イノシシが田んぼに入り荒らした場合、水稲共済の該当になります。ここで、被害金額が、把握されるのではないかと考えています。また、倉淵の場合、特殊な乾燥方法「はんで」をしていますが、この「はんで」にかけた米がイノシシに荒らされた場合でも被害がある程度多い場合には、共済の対象になります。</p> <p>さらに、現在のイノシシの状況ですが、平成17年度は36頭捕獲されましたが、今年度は9月1日現在で、既に60頭捕獲されています。</p> <p>なお、抜本的な対策ですが、現段階において、これが有効という方法はありません。基礎をふせ金網で編んであるフェンスで囲った地区もあったそうですけれど、金網を食い破ってイノシシが入ったそうです。フェンスも有効な対策とまでは言い切れない状況になっています。倉淵町としては、色々な模索の中で電気牧柵が効果としては高いという状況です。これは、抜本的な対策にはなりませんが、一番効果があるという状況で現在支給をしています。</p>

No.	質 疑	回 答
2		<p>今年の8月27日に区長会に相談させていただきましたが、鼻曲山鳥獣保護区が倉渚地域にあり、その保護区に、さらに月並の休猟区を編入したいと、県から第9次鳥獣保護計画のことで話がありました。しかし、これ以上被害が増えるということについては、とても住民の信頼が得られないということで、編入については、お断りしました。</p> <p>獣医さんの話では、電気牧柵、あるいは檻等では、なかなか被害を減らすことはできなく、やはり、獣の個体の数を減らす政策をしなければ抜本的な解決はできないということです。</p> <p>本日、市議会の経済常任委員会が、イノシシ被害の現状視察ということで、倉渚と箕郷管内を視察しております。先日の議会一般質問でも、3名の議員さんがイノシシ被害について質問や要望しておりましたので、予算については、若干目途がつくかと思えます。イノシシ対策については、倉渚地域だけで解決できませんので、県の林務部等と協議していきたいと思えます。</p>